

京労発基 0626 第3号 2  
平成 29 年 6 月 26 日

関係経済団体各位

京都労働局長



最低賃金及び賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業等の  
周知について（協力依頼）

労働行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 3 月 28 日の働き方改革実現会議で決定された「働き方改革実行計画」において、「最低賃金については、年率 3 %程度を目途として、名目 GDP 成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が 1000 円となることを目指す。このような最低賃金の引き上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る」とされるとともに、「賃上げに積極的な企業等を後押しするため、税制、予算措置など賃上げの環境整備に取り組む」とされたところです。

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、平成 29 年度においては、最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援として、「最低賃金総合相談支援センターによる相談支援」や「業務改善助成金」、「キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）」及び「人事評価改善等助成金」（新設）の周知活用を行っています。

つきましては、別添のパンフレット等を参考に、傘下の会員等に対する周知について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当該各助成金制度のパンフ PDF データについては、当局ホームページに掲載しておりますので、ご活用願います。（当局 HP 7 月上旬頃～掲載予定）

当局 HP 掲載場所-「トップページ 右側の黄色サイドバー：京都府最低賃金 831 円」-「右上側：最低賃金及び賃金引き上げに向けた支援（各種助成金制度のご案内リーフレット一覧）」

**各助成金制度に関するお問い合わせ先**

「業務改善助成金」は、 京都労働局 雇用環境・均等室 TEL 075-241-3212

〒604 0846 京都市中京区西替町通御池上ル金吹町 451 1 F

「キャリアアップ助成金」、「人事評価改善等助成金」は、

裏面の「労働関係助成金に係る提出・お問い合わせ一覧」

## 労働関係助成金に係る提出・問合せ先一覧

局・安定所名	所在地	電話番号	管轄区域
京都労働局 雇用環境・均等室	〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金 吹町451	075- 275-8087	両立支援等助成金
		075- 241-3212	業務改善助成金・職場意識改善 助成金
京都労働局 助成金センター	〒604-8171 京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町 566-1井門明治安田生命ビル2F	075- 241-3269	京都市のうち伏見区以外、 亀岡市、南丹市、船井郡、 向日市、長岡京市、乙訓郡 (京都西陣・京都七条所管内)
京都西陣公共職業安定所 園部出張所	〒622-0001 南丹市園部町宮町71	0771- 62-0246	(右京区京北、亀岡市、南丹市、 船井郡)
伏見公共職業安定所	〒612-8058 京都市伏見区風呂屋町232	075- 602-8609	伏見区、八幡市
宇治公共職業安定所	〒611-0021 宇治市宇治池森16-4	0774- 20-8609	宇治市、城陽市、久世郡、 綴喜郡のうち宇治田原町
京都田辺 公共職業安定所	〒610-0334 京田辺市田辺中央2丁目1-23	0774- 65-8609	京田辺市、木津川市、 綴喜郡のうち井手町、相楽郡
京都田辺公共職業安定所 木津出張所	〒619-0214 木津川市木津駅前一丁目50 木津地方合同庁舎	0774- 73-8609	(木津川市、相楽郡のうち笠置 町、和束町、南山城町)
福知山 公共職業安定所	〒620-0933 福知山市東羽合町37	0773- 23-8609	福知山市、綾部市
福知山公共職業安定所 綾部出張所	〒623-0053 綾部市宮代町宮ノ下23	0773- 42-8609	(綾部市)
舞鶴公共職業安定所	〒624-0937 舞鶴市字西小字西町107-4	0773- 75-8609	舞鶴市
峰山公共職業安定所	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷147-13	0772- 62-8609	宮津市、京丹後市、与謝郡
峰山公共職業安定所 宮津出張所	〒626-0046 宮津市字中ノ丁2534 宮津地方合同庁舎	0772- 22-8609	(宮津市、与謝郡)

\* 提出・問合せ等の受付は、平日の8:30~17:15です。